

長志珠絵著

『近代日本と国語ナシヨナリズム』

安田敏朗

一

本書裏表紙のカバーの文章に、こうある。

「国語」とは自明の存在ではなく、近代形成期に創られた歴史的構築物である。その実相を、国語国字論争などのさまざまなか政治文化運動・論争から探り、「国語」ナシヨナリズム形成の場とその過程を明らかにする。

また、著者の言葉を借りれば、「日本の〈近代〉形成期である一九世紀末〜二〇世紀において、「国語」と称される規範の形成過程を明らかにする」(一頁)ことをねらいとしているのが、この本である。

近年、近代日本の「国語」をめぐる諸問題についての議論が活発になされており、研究書・研究論文も目立つようになってきた。こうした議論において、「国語」というものは歴史的に決して自明の存在でないばかりか、それが国民国家の構成要素として不可欠であり、それゆえにこそさまざまな手段で「構築」されねば

ならないという政治性を帯びた存在であるということが強調されている。それとともに、「国語」が、台湾・朝鮮・満洲国などへの日本の帝國的拡張のなかで果たした役割とも連関を保たせながら論じられている。こうした「国語」のもつ問題性については、これまでほとんど注目されてこなかっただけに、より強調されてしかるべきであろうし、こうした形で研究書が公刊されるのはよろこばしいことである。

しかしながら、これまでの先行研究は、基本的に歴史学研究者の手によつてなされてきていない傾向もあわせ持っている。それゆえに、資料操作上の問題や、調査不足などといった限界があり、歴史学からの検証にどれだけ耐えうるものなのかという疑問も、特に歴史学研究者のあいだには持たれていたと推測される。

そうしたなかで公刊された本書は、日本近代史を専攻する著者がこの数年間発表してきた論文、公表予定の論文をまとめた博士論文をもとにしたものである。

また、この問題に関する先行研究のもう一つの特徴は、特に著者が評者の作業(拙著『帝国日本の言語編制』世織書房、一九九七年など)に加えた批判からもうかがえるが、

この観点から辿られる国(内)の「国語」は、一九世紀後半の日本社会の思想状況や政治状況、近世社会との関連を問うといった関心は稀薄であつて、皇民化政策の前史を模索するという、やや構造的な評価に終始する方法的な規定を抱えているようにも思われる。(五頁)

というような、やや理念型が先行して定形化しつつあるといえる。その意味では本書は、この種の諸議論をもう一度土台からきちんと見詰め直すことの重要性を迫るものだと見える。

ともあれ、確実な実証と目配りのきいた論述の仕方、さらには先行研究が触れてこなかった視点の導入などもあり、本書は近代日本の「国語」をめぐる諸議論における、信頼すべき一冊になることは疑いのないところだろう。

著者の手法からすれば、評者の行なった作業は歴史学的でない研究動向のなかに位置づけられるだろうし、歴史学研究の訓練を受けていない評者自身もそのことは認めざるを得ない。その意味で、本書の論証の仕方に評者自身学ぶところが非常に多かった。

ただ、実証面はともあれ、立場としては「国語」を歴史的構築物であると規定する著者と評者との距離はさほどないのではないかと勝手に考えている。

「国語」という、歴史的にも「伝統」があり、「民族精神」を宿すものだと、さも自明のように信じられてきたひとつの言語体系は、その成立から高度な政治性を帯び、近代日本の歩みに従って展開していくなかでさまざまな問題を抱え、やがて敗戦を経て大きな変化を齎ることになる。こうした歴史的事象をいかに整理し、総括していくかという作業は、(やや時代遅れの感もあるが)「国際化」をめざす「日本語」を考える際の課題であるし、敗戦後「民族国家」にたちかえったとすることでこうした総括をないがしろにしてきた「国語学」(だけに限った話ではないが)という学問のありようを考えていくために不可欠な作業である。

二

それでは、著者がとる戦略はどのようなものになっているのだろうか。本文の引用をすれば、

一九世紀末の「国語」が制度化される時期における言語にまつわる議論とそのせめぎあい―漢字問題・言文一致・方言、台湾領有初期における「国語」教育、これらを原理的に支える音声言語主義の形成、この音声主義と相互補完的に形成されていく、政治文化としての国歌構想を取り上げ、「国語」ナショナリズム形成の場とそのプロセスを捉えようとするものである。(六頁)

というように、中心を貫く問題関心は右の引用に十分あらわれている。「音声言語主義」というイデオロギーを軸に、形成期の「国語」を読み解いていく立場に立っていて、扱われる事象も多岐にわたったり、魅力的な議論が展開されている。以下に簡単にその内容を紹介してみたい。

「第一章 国語と国歌―国民国家形成という戦略―」では、政治文化のシンボルとしてそれぞれ別個に論じられてきた「国旗・国歌」の問題と「国語国字」の問題を関連づけて論じている。両者を結ぶものは、「音の近代化」という言説である。「国歌」という国民に均質に発声を強いる装置の設定・展開と、「国語国字」論がローマ字・ひらがな・カタカナ採用論として展開していた明治初期の状況を克明に追っており、大変刺激的な、本書を

最も特徴づける章でもある。詳細な議論は紹介できないが、「国歌」をめぐる議論からは、「技術的な音声言語としての役割を特化させた「日本語」(五一頁)という概念が導き出され、「文化的概念」とは異なる「教化の装置」としての「国語」、いいかえれば「技術としての国語」という考え方がここで提出されている。「音声言語主義」といった場合、問題になるのは漢字の扱い方である。「第二章 「国語」の成立——日清戦後の国語国字論争——」では、近代国民国家形成期に漢字文明圏の中心である中国との戦争に勝利した後、一種のナショナリズムの表出として隆盛した漢字排除の議論を主に追っている。ここでは上田万年という「音声言語主義」の西洋言語学の議論を学んで帰国した国語学者の議論も扱われている。

一方で、「第三章 言文一致運動と漢学者懇親会」では、同時期の漢字擁護の議論を追っている。さらに、話すままを音写することが必ずしも「音声言語主義」とはならないことを、言文一致をめぐる議論のなかに確認していく。

続く「第四章 方言問題の生成——「地方」の創造——」では、「国語」の形成過程における「方言」問題を扱っている。書記言語としての「伝統」が基本的にはなかった「方言」をいかに扱うかは、「音声言語主義」のあり方にも影響を与えるものなのであるが、ここでは、「方言」に「古語」が残るととらえることが実は「国語」の通時性を保証する語り方であること、そして「近代」的「方言」調査が、「国語」内部の問題として「方言」を取り込んでいったことを論じている。さらにそうした「国語」内部の序列化のなかで「地方」という概念が創出されてきたことにも

筆が及んでいく。

「第五章 教化と文化の間——「国語」問題と領台初期——」においては、形成途上の「国語」が異言語の地、台湾を包摂せねばならなくなった時期、異民族を「教化」する「技術としての国語」という問題が浮上してきたが、そのなかでは「伝統性、固有性」という「文化としての国語」という問題は重要視されず、技術として植民地において確立される「国語」が、逆に「国語」の内部的同一性を脅かすものとして存在していたのではないかとという視点を取り出してくる。

「第六章 言語学の「受容」」では、明治期に西洋から輸入された最新の言語学理論である比較言語学が、やや定型的な議論ではあるが、「国語」と「周辺」諸言語との「オリエンタリズム」的視線からの再編成に与っていたことを論じている。欲をいえば、明治期の日本の言語学者のうち、当時の先端言語理論であった比較言語学を、誰が誰の著作に基づき、どのように受容していったのかをより個別に検証していく必要があるのではないかと感じる。

最終章「文字と音声——一九世紀言語論の相剋——」では、「音声言語主義」と、それに対する「音義言靈派」の両者の相剋を、「五十音図」をめぐる議論の展開から追っている。

以上が全体の大まかな構成である。こう書くと、やや散漫な印象を与えてしまうかもしれないが、「どのような個々の事象が「国語」という統括概念を成り立たせているのか、という点に関心のウエイト」(二七五頁)を置いている著者であるからこそ、形成期「国語」をめぐる個々の問題を、うまくすくい上げ得てい

るといえるだろう。

三

本書の持つ実証性の高さ、資料の豊富さ、魅力的な議論の展開を認めたいので、やはり、著者も認めているように、「一貫性において必ずしも十全ではない」(二七五頁) という感がぬぐえないことを付け加えなければならない。

先に評者は、本書に一貫するのは、「音声言語主義」というイデオロギーであると述べた。にもかかわらず、一貫性において必ずしも十全ではないという著者の謙虚な告白に同意してしまうのは、思うに、「音声言語主義」の内容が十全に説明しきれていない点に存するのではないだろうか。

つまり、「音声言語主義」といった場合に、具体的に何を想定したらいいのか、やや曖昧になっていると思われるのである。もちろん、たとえば一九〇〇年前後に輸入の学として成立した日本の言語学の特徴を「音声言語主義的路線」としたうえで、その内容が「言語をめぐる事象を人間の意志や社会・文化とは切り離されたものと捉えた点、表記される文字の本質を音声に求めた点などが挙げられる」(七三頁)といった形で説明が加えられている。しかし考えねばならないのは、「音声言語主義」を中心に据ったとされる上田万年や保科孝一が、はたして「言語をめぐる事象を人間の意志や社会・文化とは切り離して考え、「文字の本質を音声に求め」ていたのかという点である。言語とは社会的な制度であると考えたからこそ、他の社会的な政策と同様な意味での

「言語政策」(も)っとも、当時は「国語政策」という語が一般的

であったが)という形で言語の管理が可能であると考えたのではないだろうか。確かに、上田万年は教育の場での「表音仮名遣い」の採用を主張していた。その意味では「音声言語主義」ではある。しかしそれは初等教育に限定した話であって、中等教育以上には「伝統的」な「歴史的仮名遣い」でのぞむべきだと論じていた(たとえば上田「普通教育の危機」富山房、一九〇五年などを参照)。その根拠は、中等教育への進学率の圧倒的低下にあった。初等教育のたかだか三、四年だけしか学校に行かないのであれば、その間にできるだけ効率的に読み書きを習わせるべきだというのが上田の主張であった。つまり、「効率」を重視したわけである。よって、こうした主張は中等教育への進学率が上がるようになると、上田の口からは出てこなくなる。

また、一九〇〇年に文部省が初等教育の字音仮名遣いでのみ実施した「棒引き仮名遣い」を、後に国語仮名遣い、そして中等教育にまで広げようとしたのは、棒引き仮名遣いを国語仮名遣いにあつたためと思われる。しかし、こうした声が中央には十分に届かず、「表音仮名遣い」は一九〇八年には全廃され、その復活は敗戦を待つことになったのである。

もちろん、こうした事象を「音声言語主義」として括ることで見えてくるものもあるが、それとは別の言葉で括ることもできるのではないかと思うのである。

もう少し踏み込んでみたい。

「音声言語」の反意語は、「文字言語」であると考えてよいが、著者のいう「音声言語主義」とは「文字言語」の「文字」の位置

づけをめぐる議論の一変種にすぎないように思われる。

たとえば、まず考えられるのは、漢字廃止論に見られるような「漢字」という文字に隠されてしまった、「音声」を仮名ないしローマ字で表記するという議論である。これには、いわゆる「表音仮名遣い」と「歴史的仮名遣い」の二種類があり、ローマ字表記にしても、それぞれの仮名遣いの転写という形でのみ成立している。これを「音声言語主義」と仮構することで、その内実が表記法をめぐる諸議論であり、「言文一致」や「方言」研究といった一見「音声」重視の手法が、実は「音声」という均質な一体性を構築していくものであったことを明らかにし、同時に「音声至上」である西洋言語学の日本での受容のされ方を明示することにはなるであろう。しかし、そうした基本的には「表記論」を追求することで、形成期「国語」の具体相を「十全に」明らかにし得るものであろうか。

こうしたことを踏まえ、かつ評者自身のことを棚にあげていえば、評者らの先行研究に加えた批判、つまり、近世社会との連続性、明治社会の実相との関連を問う方向性が稀薄であるという点が、本書においていかように克服されているのか、読み方が浅いせい、いまひとつ明確ではないように思えた。

にもかかわらず、著者が「音声言語主義」を重視する理由はどこにあると考えればよいのだろうか。領台初期の「国語」論の検討に見るように、「音声言語」として「国語」を設定したことを、「教化の手段」としてとらえ、「伝統的」な「国語」の表記にこそ「国民精神」が宿るとする「文化」の問題として「国語」を取り扱っていくようになる後代の議論との相異を際立たせようと著

者は試みている。答えはこのあたりにあるのだろうか。つまり、「音声言語主義」を強調することで、植民地異言語と対峙した場合の「国語」が採り得た戦略に新たな光をあてるところに著者のねらいがあるのではないだろうか。さらに、「技術」として植民地において確立された「国語」が今度は逆に「内地」の「国語」を脅かす存在となっていくとしたことで、両者の緊張関係を描き出そうとしている。

こうした考え方は、領台初期の言語論ばかりではなく、〈外〉と〈内〉がそれぞれ含み込む範囲を拡張していきながら、さまざまに形を変えつつ、基本的には敗戦まで続いていたといえるだろう。

「教化」と「文化」という用語にやや問題があるような感じもするのであるが（両者は本来はそれほど大きく対立する概念ではないはずである）、こうした考え方は今後より深められていくべきであろう。その際には、「教化」から「文化」へと「国語」論が変化していくのは何故なのか、つまり「国語」というものに過度な歴史性が付与され、植民地も含めた教育の場などで「儀礼の一環」として定位していく理由とそこにはたらく力は何か、ということが明らかにされねばならないだろう。また同様に、何故「教化」が優先されていったのか、そして、本来に〈内〉を脅かす存在として〈外〉が意識されていたのか、もしされたいたとすればそう意識していたのはどういった立場の人間であったのか、ということも明らかにされねばならない。〈内〉の強固さは、もちろん比較の問題ではあるが、あなどれないものだったのでないか。そしてこうした感覚は抜きがたく存在し、いまでも存在す

るのではないだろうか。

以上、やや強引に「問題点」を作り出してしまったが、本書を読むと明治初期の「国語」論の多様性をあらためて認識させられる。本書は、日本の場合に限らず、「近代」と「言語」について

考えてみようとする際の良質な必読書であることに間違いはない。

(A5判 二七七頁 索引八頁 一九九八年一月一日発行)

吉川弘文館 五八〇〇円

(京都大学人文科学研究所助手)